令和７年７月29日　開会
令和７年７月29日　閉会
（臨時会）

令和7年第2回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第３号

令和７年第２回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和７年６月16日

島根県後期高齢者医療広域連合長　上　定　昭　仁

１　期日　　令和７年７月29日

２　場所　　ホテル白鳥　朱鷺の間

３　付議事件

(1)　議長の選挙

(2)　専決処分の報告及び承認を求めることについて

島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

(3)　専決処分の報告及び承認を求めることについて

島根県後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例

(4)　専決処分の報告及び承認を求めることについて

令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

(5)　選挙管理委員の選挙

(6)　選挙管理委員補充員の選挙

○開会日に応招した議員（９名）

早　樋　徹　雄	中　村　　中
松　林　孝　之	楫　野　弘　和
原　　克　美	岩　本　一　巳
糸　原　　保	大　江　和　彦
河　村　賢　治	

○応招しなかった議員（１名）

山　本　浩　章

令和７年第２回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和７年７月29日（火曜日）

議事日程

令和７年７月29日　午後１時00分開会

日程第１　議長の選挙
日程第２　議席の指定
日程第３　会議録署名議員の指名
日程第４　会期の決定
日程第５　承認第２号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部改正について
日程第６　承認第３号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部改正について
日程第７　承認第４号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）ついて
日程第８　選挙管理委員の選挙
日程第９　選挙管理委員補充員の選挙

本日の会議に付した事件

日程第１　議長の選挙
日程第２　議席の指定
日程第３　会議録署名議員の指名
日程第４　会期の決定
日程第５　承認第２号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部改正について
日程第６　承認第３号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部改正について
日程第７　承認第４号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）ついて

日程第８　選挙管理委員の選挙

日程第９　選挙管理委員補充員の選挙

出席議員（ ９名）

１番　早　樋　徹　雄	２番　中　村　　中
３番　松　林　孝　之	４番　楫　野　弘　和
６番　原　　克　美	７番　岩　本　一　巳
８番　糸　原　　保	９番　大　江　和　彦
10番　河　村　賢　治	

欠席議員（ １名）

５番　山　本　浩　章

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　------ 伊　藤　豪　一　　書　　記　-------- 錦　織　知　里

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長　-------- 上　定　昭　仁　　副広域連合長　------ 平　木　伴　佳

会計管理者　-------- 小　川　隆　樹　　事務局長　---------- 井　上　修　一

午後1時00分開会

○副議長（早樋　徹雄）　　それでは、予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第 106 条の規定するところにより、副議長の私が議長の職をとらせていただきます。

何とぞ、御協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

これより、令和７年第２回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

松江市の吉金議員が本年４月 23 日に、奥出雲町の景山議員が４月 30 日にそれぞれ任期満了となり、５月２日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、雲南市から松林孝之議員が、美郷町から原克美議員が当選されましたことを御報告申し上げます。

以上諸般の報告を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１　議長の選挙

○副議長（早樋　徹雄）　　日程第１、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（早樋　徹雄）　御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○副議長（早樋　徹雄）　お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（早樋　徹雄）　御異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に、河村賢治議員を指名いたします。

○副議長（早樋　徹雄）　お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、河村賢治議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（早樋　徹雄）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、河村賢治議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、河村賢治議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

それでは、当選されました河村賢治議長から、自席からで結構ですので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（河村　賢治）　大田市議会議長の河村賢治でございます。

ただいま、議員の皆様から御推挙をいただき、広域連合議会の議長という要職に就かせていただくことになりました。その責務の重大さを感じると共に、正確で円滑な運営に、誠心誠意努めてまいる所存でございます。

そして、後期高齢者医療行政の更なる発展に努めてまいりますので、議員の皆様、執行部の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（早樋　徹雄）　以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。御協力大変ありがとうございました。

それでは、河村議長におかれましては、議長席にお着き願います。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第 2　議席の指定

○議長（河村　賢治）　それでは、続いて議事に入ります。

日程第2、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。

会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席はただ今御着席のとおり指定いたします。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第3　会議録署名議員の指名

○議長（河村　賢治）　日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において7番岩本一巳議員及び8番糸原保議員を指名いたします。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第4　会期の決定

○議長（河村　賢治）　日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第5　承認第2号　から　日程第7　承認第4号

○議長（河村　賢治）　日程第5、承認第2号専決処分の報告及び承認を求めることについてから日程第7、承認第4号専決処分の報告及び承認を求めることについてを一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　承認第2号から承認第4号について、一括してご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

いずれも、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございまして、ご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものとなります。

まず、承認第2号について、議案の3ページをご覧ください。

本件は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴いまして、職員の勤務時間に関する条例について、所要の改正を行ったものです。

改正の内容につきましては、職員の所定外労働の制限の対象を拡大するものとなります。

次に、承認第3号につきまして、議案の6ページから20ページをご参照ください。

本件は、「国家公務員等の旅費に関する法律」の改正に準じて、職員の旅費に関する条例等について、所要の改正を行ったものです。

改正の内容は、旅費の種目、内容及び支給対象などの見直しのほか、旅費の適正な支出を図るための規定を整備するものとなります。

次に、承認第 4 号につきまして、議案の 23 ページから 25 ページをお開きください。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について、ご説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、当初予算額 1,235 億 5,600 万円に、235 万 4 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,235 億 5,835 万 4 千円とするものです。

続きまして、30 ページ、31 ページをご覧ください。

歳出の内容としましては、被保険者に対する資格確認書の暫定運用が継続されることに伴い、総務費について、235 万 4 千円を増額するものとなります。

最後に、少し戻っていただきまして、28、29 ページをご覧ください。

先ほど歳出でご説明しました、資格確認書の暫定運用の継続に要する経費につきましては、国の特別調整交付金で財政措置されることから、歳入国庫支出金を、歳出と同額の 235 万 4 千円増額するものとなります。以上、承認第 2 号から承認第 4 号につきまして、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（河村　賢治）　これより質疑に入ります。

承認第 2 号から承認第 4 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　質疑なしと認めます。

これをもって、承認第 2 号から承認第 4 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに 1 件ずつ行います。

始めに、承認第 2 号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河村　賢治）　挙手全員であります。

よって承認第 2 号は承認することに決しました。

○議長（河村　賢治）　次に、承認第 3 号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河村　賢治）　挙手全員であります。

よって承認第 3 号は承認することに決しました。

○議長（河村　賢治）　　次に、承認第４号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河村　賢治）　　挙手全員であります。

よって承認第４号は承認することに決しました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第8　選挙管理委員会委員の選挙　及び　日程第9　選挙管理委員会委員補充員の選挙

○議長（河村　賢治）　　日程第 8、島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙について及び日程第 9、島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙については関連がありますので一括して議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第２項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、事務局より名簿を配布いたします。

〔事務局　選管委員の名簿を配布〕

○議長（河村　賢治）　　選挙管理委員に、建部敏紀さん、福間浩さん、水陽子さん、原市さん、以上４名を指名いたします。

続きまして、選挙管理委員補充員に、第１順位に河瀬繁雄さん、第２順位に吾郷美奈恵さん、第３順位に上代真弓さん、第４順位に岸保さん、以上の４名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を、選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の当選者と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　御異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました建部敏紀さん、福間浩さん、水陽子さん、原市さんが選

挙管理委員に、河瀬繁雄さん、吾郷美奈恵さん、上代真弓さん、岸保さんが選挙管理委員補充員に当選されました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

○議長（河村　賢治）　　これにて、令和７年第２回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後１時 14 分閉会